日本創発グループ
JAPAN CREATIVE PLATFORM GROUP

第2回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 平成29年３月30日（木曜日）
午前10時　開会
（当日は、午前９時より受付を開始いたします。）

開催場所 東京都荒川区東日暮里５丁目50番５号
ホテルラングウッド　２階　朱鷺の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

議　　案 取締役（監査等委員であるものを除く。）
５名選任の件

証券コード：7814

【連結業績ハイライト】

売上高

332億90百万円

前期比1.3%増

営業利益

8億70百万円

前期比62.0%増

経常利益

10億24百万円

前期は32百万円

親会社株主に帰属する当期純利益

5億28百万円

前期は△4億28百万円

【目次】

招集ご通知…… 1

第2回定時株主総会招集ご通知

事業報告…… 3

1. 企業集団の状況
2. 会社の状況

連結計算書類…… 22

連結貸借対照表

連結損益計算書

連結株主資本等変動計算書

計算書類…… 25

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

監査報告書…… 29

連結計算書類に係る会計監査報告

計算書類に係る会計監査報告

監査等委員会の監査報告

株主総会参考書類…… 33

議　案　取締役（監査等委員であるものを除く。）５名選任の件

（証券コード　7814）
平成29年３月14日

株　主　各　位

東京都荒川区東日暮里６丁目41番８号
株式会社日本創発グループ
代表取締役社長　鈴　木　隆　一

第２回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第２回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成29年３月29日（水曜日）午後５時までに到着するようにご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　　平成29年３月30日（木曜日）午前10時
（午前９時より受付を開始いたします。）

２．場　　所　　東京都荒川区東日暮里５丁目50番５号
ホテルラングウッド　２階　朱鷺の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項
報告事項　１．第２期（自平成28年１月１日　至平成28年12月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第２期（自平成28年１月１日　至平成28年12月31日）計算書類報告の件

決議事項
議　　案　取締役（監査等委員であるものを除く。）５名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「連結計算書類の連結注記表」並びに「計算書類の個別注記表」につきましては、法令並びに当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウエブサイト（http://www.jcpg.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類並びに計算書類は、会計監査人ならびに監査等委員会が監査報告の作成に際して監査した連結計算書類並びに計算書類の一部であります。

◎本株主総会参考書類、事業報告並びに連結計算書類及び計算書類の内容とすべき事項について修正が生じた場合には、修正後の事項をインターネット上の当社ウエブサイト（http://www.jcpg.co.jp/）に掲載させていただきますのでご了承願います。

（添付書類）

事　業　報　告

（自　平成28年１月１日
至　平成28年12月31日）

１．企業集団の現況

(1)　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、人民元安で始まった中国経済の失速懸念や英国のＥＵ離脱ショックによる株式・為替市場の混乱があったものの、政府や日銀のマイナス金利導入等の各種政策もあり、景気は年末にかけての株高・円安を背景に、緩やかに持ち直しました。一方、米国新大統領による保護主義的な政策は世界貿易の縮小や世界経済の減速を招く懸念があると指摘されており、先行き不透明な状況であります。

当社企業グループは、クリエイティブサービスを事業とし、お客様が創造性（クリエイティブ）を表現するために必要である多様なソリューションを提供するため、「クリエイティブをサポートする企業集団」として、幅広いビジネスを積極的に展開、推進しております。

印刷技術の進化や、ネットワーク環境の利便性向上などにより、クリエイティブの表現方法、表現技術、伝達手段は多種、多様化しております。印刷製造技術のみならず、2D-CAD・3D-CAD・3D-CGを軸とする技術、プロダクトを含む多様なデザイン力・IT構築力をトータルで保持することが当社企業グループにおける企業間競争において重要となっております。

汎用的な一般情報用紙への印刷にとどまらない、特殊素材・立体物への印刷技術と提案活動に加え、多岐にわたる「カタチあるモノ」、例えばノベルティ・フィギュア・3Dプリンター造形などへのクリエイティブ提案を含めたソリューションの提供ニーズは今後拡大が見込めるものと思われます。

また、単純な紙媒体の総体的需要は今後縮小が確実視されておりますが、それを代替するデジタルコンテンツに対するクリエイティブサービスへのニーズは、マーケティング分野を中心に、拡大してきております。

当社企業グループは、グループ各社が専門とする技術及びノウハウと、最新設備を備えたグループインフラを活用し、クリエイティブニーズを確かなカタチとしてご提供し

ております。また、ワンストップで様々なプロフェッショナルサービスを提供できるようグループ間の支援体制を整え、ソリューション営業の強化を図っております。

当連結会計年度においてもその一環として、株式会社ソニックジャム、クラウドゲート株式会社をグループ化し、デジタルコンテンツ制作の強化を図りました。加えて商品ラインナップの拡充のためノベルティ商品制作の株式会社コローレをグループ化いたしました。

また当連結会計年度は、前期にグループ化いたしました株式会社サカモトの業績が年間を通じて業績に寄与しております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高332億90百万円（前期比1.3％増）、営業利益は８億70百万円（前期比62.0％増）、経常利益10億24百万円（前期は匿名組合投資損失等の計上により経常利益32百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益５億28百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失４億28百万円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、６億45百万円となりました。主なものとしては、オフセット印刷設備及びデジタル印刷設備等の機械装置及び運搬具であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金は、自己資金及び借入金で賄い、増資あるいは社債の発行等による資金調達は行っておりません。

④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は顧客サービスの一層の向上・顧客層の拡大及び収益力の向上を図ることを目的として、平成28年７月５日付の株式取得及び平成28年９月10日を効力発生日とする簡易株式交換により株式会社ソニックジャム（持分100％）を子会社化、平成28年９月10日を効力発生日とする簡易株式交換によりクラウドゲート株式会社（持分100％）を子会社化、平成28年10月３日付の株式取得により株式会社コローレ（持分100％）を子会社化いたしました。

⑤ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第41期 平成25年12月	第42期 平成26年12月	第１期 平成27年12月	第２期 (当連結会計年度) 平成28年12月
売上高（百万円）	20,641	22,008	32,848	33,290
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	762	△98	32	1,024
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）（百万円）	496	777	△428	528
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）（円）	44.30	69.03	△36.89	46.38
総資産（百万円）	23,616	32,858	30,786	28,978
純資産（百万円）	9,284	10,006	9,329	9,090
１株当たり純資産額（円）	817.04	859.90	787.82	821.24

（注）１．参考として、第41期・第42期は東京リスマチック株式会社の連結会計年度における数値を記載しております。
２．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
３．１株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金(百万円)	当社の議決権比率(%)	主要な事業内容
東京リスマチック株式会社	80	100	クリエイティブサービス事業
株式会社プレシーズ	80	100	クリエイティブサービス事業
サンエーカガク印刷株式会社	80	100	クリエイティブサービス事業
株式会社キャドセンター	80	99.95 (29.66)	クリエイティブサービス事業
株式会社大熊整美堂	80	100	クリエイティブサービス事業
成旺印刷株式会社	80	100	クリエイティブサービス事業
プリンティングイン株式会社	80	100	クリエイティブサービス事業
株式会社キョーコロ	80	100	クリエイティブサービス事業
株式会社ポパル	80	88.31	クリエイティブサービス事業
株式会社美松堂	80	100	クリエイティブサービス事業
株式会社メディコス・エンタテインメント	80	99.93	クリエイティブサービス事業
株式会社エム・ピー・ビー	80	91.30	クリエイティブサービス事業
株式会社アスティ	80	100	クリエイティブサービス事業
株式会社サカモト	80	98.84	クリエイティブサービス事業
株式会社ソニックジャム	80	100	クリエイティブサービス事業
クラウドゲート株式会社	80	100	クリエイティブサービス事業
株式会社コローレ	80	100	クリエイティブサービス事業

(注) 1．当社の議決権比率の（ ）内は、間接所有割合を表示しており内数であります。

2．平成28年７月５日付の株式取得及び平成28年９月10日を効力発生日とする簡易株式交換により株式会社ソニックジャムを子会社化、平成28年９月10日を効力発生日とする簡易株式交換によりクラウドゲート株式会社を子会社化、平成28年10月３日付の株式取得により株式会社コローレを子会社化いたしました。

⑷ **対処すべき課題**

当社企業グループが属するクリエイティブサービス業界においては、デジタル技術の発展等により、そのニーズは急速に多種、多様化しております。今後も技術の進歩等を要因としたニーズの変化が予測されるところであります。

こうした環境認識の下、当社企業グループの対処すべき課題は以下のとおりであります。

① グループ各社の役割と事業責任の明確化、また、経営の機動性を向上させ、効果的な経営資源の調達及び配分を行うことでグループ全体の企業価値の向上を図ってまいります。

② グループ各社が専門とする技術及びノウハウのさらなる向上を図るとともに、グループ各社の連携の強化、付加価値の高いサービスの提供、新たなサービスの開発等により顧客満足度の向上に取り組んでまいります。

③ 主力事業領域におけるシェア拡大、新規事業領域への挑戦、また不採算事業の構造改革等を、M&Aを含め機動的な組織再編に取り組み、安定的な事業ポートフォリオの形成を目指してまいります。

④ 当社企業グループは事業拡大のため、人材の確保及び教育を重要な課題と認識しております。当社が中心となって、潜在能力の高い人材の獲得に向けて各種採用活動を進めるとともに、教育及びワークライフバランス（働き方の見直し）を積極的に進めてまいります。

⑸ **主要な事業内容**（平成28年12月31日現在）

企業集団の主要な事業セグメント

当社企業グループは、当社と子会社24社（連結子会社17社、非連結子会社7社）及び関連会社３社で構成され、「クリエイティブをサポートする企業集団」として、クリエイティブサービス事業を営んでおります。

(6) **主要な営業所及び工場**（平成28年12月31日現在）

① 本社　　東京都荒川区

② 子会社

会社名	名称	所在地
東京リスマチック株式会社	本社	東京都荒川区
	事業所	東京都千代田区他10ヶ所
	工場	東京都板橋区他５ヶ所
株式会社プレシーズ	本社	東京都千代田区
サンエーカガク印刷株式会社	本社	東京都千代田区
株式会社キャドセンター	本社	東京都千代田区
	営業所	大阪府大阪市中央区
株式会社大熊整美堂	本社	東京都千代田区
成旺印刷株式会社	本社	東京都千代田区
プリンティングイン株式会社	本社	東京都武蔵野市
株式会社キョーコロ	本社	東京都葛飾区
株式会社ポパル	本社	東京都豊島区
株式会社美松堂	本社	東京都千代田区
	工場	茨城県つくば市
株式会社メディコス・エンタテインメント	本社	東京都新宿区
株式会社エム・ピー・ビー	本社	埼玉県戸田市
株式会社アスティ	本社	東京都千代田区
株式会社サカモト	本社	東京都台東区
株式会社ソニックジャム	本社	東京都港区
クラウドゲート株式会社	本社	東京都千代田区
株式会社コローレ	本社	東京都中央区

(7) **使用人の状況**（平成28年12月31日現在）

企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,610名	68名増

（注）使用人数は就業員数であり、臨時雇員は含んでおりません。

(8) **主要な借入先の状況**（平成28年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	7,700百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	2,300百万円
株式会社三井住友銀行	1,998百万円

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

特記すべき重要な事項はありません。

2．会社の状況

⑴ 株式の状況（平成28年12月31日現在）

① 発行可能株式総数　40,000,000株

② 発行済株式の総数　12,187,280株

③ 株主数　3,893名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社TKO	5,016,000株	44.74%
日本創発グループ従業員持株会	1,511,200株	13.48%
三本松裕興	330,600株	2.95%
鈴木隆一	326,900株	2.92%
仲田広道	324,000株	2.89%
中田久士	303,300株	2.71%
野村信託銀行株式会社（日本創発グループ従業員持株会専用信託口）	272,700株	2.43%
藤田一郎	112,876株	1.01%
村田健	112,000株	1.00%
株式会社ウイルコホールディングス	101,300株	0.90%

（注）1．当社は自己株式976,512株を保有しております。
2．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

⑵ 新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（平成28年12月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	鈴　木　隆　一	東京リスマチック株式会社代表取締役社長 株式会社美松堂代表取締役 株式会社サカモト代表取締役 株式会社ビアンコ代表取締役 株式会社ＴＫＯ代表取締役
取締役	寺　澤　眞　一	
取締役	鈴　木　俊　郎	株式会社プレシーズ代表取締役
取締役	根　岸　大　蔵	
取締役 (監査等委員・常勤)	野　沢　佳津夫	
取締役 (監査等委員・常勤)	柴　崎　隆　夫	
取締役 (監査等委員・常勤)	齊　藤　　進	
取締役 (監査等委員・常勤)	大　塚　利百紀	
取締役 (監査等委員)	萩　原　秀　子	税理士
取締役 (監査等委員)	西　川　清　子	税理士

(注) 1．鈴木俊郎氏は上記以外に東京リスマチック株式会社、株式会社キャドセンターの役員を兼務しております。
2．寺澤眞一氏は東京リスマチック株式会社の役員を兼務しております。
3．根岸大蔵氏は東京リスマチック株式会社、株式会社イメージ・マジックの役員を兼務しております。
4．監査等委員全員は、社外取締役であります。
5．取締役（監査等委員）柴崎隆夫氏は東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
6．取締役（監査等委員）全員は、以下のとおりの財務及び会計に関する知見を有しております。
1）取締役（監査等委員）野沢佳津夫氏は、他社において代表取締役として会社経営の実績があり、会社経営に関する豊富な経験と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
2）取締役（監査等委員）柴崎隆夫氏は、金融機関及び他社の国内並びに海外における経営経験と財務及び会計に関する豊富な知見を有しております。

3）取締役（監査等委員）齊藤進氏は、他社において代表取締役として会社経営の実績があり、会社経営に関する豊富な経験と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4）取締役（監査等委員）大塚利百紀氏は、他社において取締役として会社経営の実績があり、会社経営に関する豊富な経験と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5）取締役（監査等委員）萩原秀子氏及び取締役（監査等委員）西川清子氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する豊富な知見を有しております。

7．当社は、６名の監査等委員のうち柴崎隆夫氏、野沢佳津夫氏、齊藤進氏、大塚利百紀氏の４氏を常勤監査等委員として選定しております。常勤監査等委員を選定している理由は、日常的な情報収集や取締役会以外の重要な会議への出席、会計監査人及び内部監査室と十分な連携を図ることにより、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	支　給　人　員	支　給　額
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	4名 （－）	33百万円 （－）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	6名 （6名）	22百万円 （22百万円）
監査役 （うち社外監査役）	5名 （5名）	4百万円 （4百万円）
合　　計 （うち社外役員）	10名 （6名）	59百万円 （25百万円）

（注）1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、平成28年３月25日開催の定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3．取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年３月25日開催の定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
4．監査役の報酬限度額は、平成26年10月24日開催の臨時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）萩原秀子氏及び取締役（監査等委員）西川清子氏は、会計事務所を経営しております。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。

ロ．会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

ハ．当事業年度における主な活動状況

	活　　動　　状　　況
取締役 (監査等委員・常勤)　野　沢　佳津夫	平成28年３月25日就任後に開催された取締役会18回のうち18回に出席、監査等委員会10回のうち10回に出席し、報告事項や決議事項及び監査について、他社における代表取締役としての会社経営の実績等、豊富な経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく議案の審議に必要な意見表明を適時行っております。
取締役 (監査等委員・常勤)　柴　崎　隆　夫	当事業年度において開催された取締役会21回のうち21回に出席、監査役会3回のうち3回に出席、監査等委員会10回のうち10回に出席し、報告事項や決議事項及び監査について、金融機関及び他社の国内並びに海外における経営経験と財務及び会計に関する豊富な知見により、取締役会及びの意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく議案の審議に必要な意見表明を適時行っております。
取締役 (監査等委員・常勤)　齊　藤　進	当事業年度において開催された取締役会21回のうち21回に出席、監査役会3回のうち3回に出席、監査等委員会10回のうち10回に出席し、報告事項や決議事項及び監査について、他社における代表取締役としての会社経営の実績等、豊富な経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく議案の審議に必要な意見表明を適時行っております。
取締役 (監査等委員・常勤)　大　塚　利百紀	当事業年度において開催された取締役会21回のうち21回に出席、監査役会3回のうち3回に出席、監査等委員会10回のうち10回に出席し、報告事項や決議事項及び監査について、他社における取締役としての会社経営の実績等、豊富な経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく議案の審議に必要な意見表明を適時行っております。
取締役 (監査等委員)　萩　原　秀　子	当事業年度において開催された取締役会21回のうち21回に出席、監査役会3回のうち3回に出席、監査等委員会10回のうち10回に出席し、報告事項や決議事項及び監査について、税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく議案の審議に必要な意見表明を適時行っております。
取締役 (監査等委員)　西　川　清　子	当事業年度において開催された取締役会21回のうち21回に出席、監査役会3回のうち3回に出席、監査等委員会10回のうち10回に出席し、報告事項や決議事項及び監査について、税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく議案の審議に必要な意見表明を適時行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

PwCあらた有限責任監査法人

(注) PwCあらた監査法人は、平成28年７月１日付で、PwCあらた有限責任監査法人となりました。

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

項目	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	44百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	44百万円

(注) 1．当社と監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、監査の適正性及び信頼性が確保できないと判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項の各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑸ 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他当社及びグループ各社の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり、整備しております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．取締役会は、法令、定款及び行動規範等の社内規程に従い、取締役の職務執行を監督する。

ロ．管理本部は、コンプライアンスへの取組みを全社横断的に統括し、コンプライアンスの徹底を図る。

ハ．内部監査室は、監査を通じて各事業部門の職務の執行が法令、定款及び社内規程に適合しているか否かを定期的または随時に当社及びグループ各事業部門に対する監査を実施し、その結果を内部監査室長が必要に応じて取締役会及び監査等委員会に報告する。

ニ．代表取締役社長が、随時「行動規範」及び「法令遵守」の精神を役職員に伝えることにより、その精神をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。

ホ．役職員の法令上疑義のある行為等については、外部通報窓口として設置された企業倫理ヘルプラインにより内部者通報制度を運用する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は取締役会議事録、稟議書、その他重要な職務執行に係る情報が記載された文書を、関連資料とともに、適切に管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

管理本部は、経営に係るリスク全般を管理する組織として「危機管理規程」、「リスク管理規程」等に基づき経営における財務リスク及び業務リスク等の危機管理等を総括的に管理し、全社的統制リスク管理の状況を検証し、各リスクに対応し、その結果を定期的に取締役会及び監査等委員会に報告する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．取締役会については、「取締役会規程」に基づきその適切な運営を確保するため、定例の取締役会を３カ月に１回以上開催し、また、必要に応じて臨時に取締役会を開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督を行うこととする。

ロ．取締役会は、経営計画を策定するとともにその執行を監督する。毎事業年度においては、経営計画との整合性を持たせた各社予算と事業部門別重点施策を策定し、担当する取締役はその実現のため、最も効率的な業務執行制度を決定するとともに、その執行に関し責任を有する。

⑤　使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
　代表取締役社長の直轄組織である内部監査室の内部監査により、使用人の職務執行につき法令、定款、社内規程等の遵守状況を監査する。
　また、外部通報窓口として設置された企業倫理ヘルプラインによる内部者通報制度により、コンプライアンス体制を強化する。

⑥　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
イ．子会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
　「関係会社管理規程」を制定し、子会社に対し、重要な案件に関する事前協議等、当社の関与を義務付けるほか、同規程に定める一定の事項について、定期及び随時に当社に報告させる。
ロ．子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
　子会社は、当社の定める「危機管理規程」、「リスク管理規程」等に準拠し、グループ一体となってリスクマネジメントの一元的な運用管理を行う。
ハ．子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
　子会社は、「職務権限規程」を制定し、意思決定を効率的に行うほか、グループ共通の社内イントラネットを活用し、業務の効率化に必要となる情報インフラの整備、構築を図る。
ニ．子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
　当社の内部監査室は、子会社の業務状況の内部監査を実施し、「内部監査規程」に従い随時、代表取締役社長へ報告する。また、当社管理本部は、必要に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を対象部署に対して行う。
ホ．その他の業務の適正を確保するための体制
　当社は、子会社の自主性、独立性を尊重しつつ、その事業運営の支援、育成を目的として、経営全般にわたる管理を実施する。
　当社企業グループは、当社及び子会社の営業、生産、管理等の部門において、横断的な組織として、情報交換や共有化を図るとともに、重要な問題点についての審議を通じて業務の適正な運営を実現する。

⑦　監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
イ．監査等委員会の職務を補助するため、役員室を設置し、監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査等委員会と協議し適切なスタッフを配置する。
ロ．監査等委員会の職務を補助する使用人は、監査等委員会の指示に基づき、監査等委員会の監査に係る権限の行使を補助する。

⑧　取締役（監査等委員である取締役を除く。）から監査等委員会補助者の独立性及び指示の実効性に関する事項

イ．取締役（監査等委員である取締役を除く。）から監査等委員補助者の独立性及び指示の実効性を確保するために、監査等委員補助者の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査等委員会の事前の同意を得る。

ロ．監査等委員会の職務を補助する使用人の監査に係る指示の実効性を確保するための社内規程の整備等を行う。

⑨　取締役（監査等委員である取締役を除く。）が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社及びその子会社の取締役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社監査等委員会に報告するための手続を整備し、また、監査等委員会が必要とする情報を適宜提供する。

⑩　前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会に報告したことを理由とする不利益処分その他の不当な取扱いを禁止するとともに、子会社においてもその徹底を図る。

⑪　監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

イ．監査等委員の職務の執行上必要と認められる費用について予算化し、その前払等の請求があるときは当該請求が適正でない場合を除き、速やかにこれに応じることとする。

ロ．緊急または臨時に支出した費用については、事後の償還請求に応じる。

⑫　その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査等委員は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見交換を行う他、意思の疎通を図るものとする。

ロ．監査等委員は、会計監査人及び内部監査室とそれぞれ定期的に意見交換を実施する。

ハ．社外取締役の監査等委員との間で責任限定契約を締結し、果敢な監査が実施できる環境を確保する。

ニ．監査等委員は、その職務を遂行するために子会社の監査役等との情報連絡を行うなど、子会社の監査役等との意思疎通及び情報の交換を図る。

⑬　財務報告の信頼性を確保するための体制

イ．適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性の向上を図る。

ロ．財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法第２４条の４の４に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示の下、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及び他関係法令等との適合性を確保する。

⑭　反社会的勢力排除に関する基本方針

イ．基本的な考え方

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、取引関係その他一切の関係を持たないことを基本方針とする。

また、反社会的勢力に関する情報収集に努め、部署間での連携を密にし、所轄警察署・弁護士等外部専門機関との連絡体制を築いた上で、反社会的勢力との取引の防止に努め、関係を遮断していく体制を整備する。

ロ．整備

・反社会的勢力に対する当社の姿勢を「行動規範」に規定し、対応方法等に関しては、「反社会的勢力対応規程」に規定している。これらは共にイントラネット等により役職員に対し開示を行い、反社会的勢力排除に関する基本方針の徹底を図る。

・所轄警察署及び株主名簿管理人等から関連情報を収集し、不測の事態に備え、最新の動向を把握するよう努める。

・反社会的勢力に対する対応は管理本部を窓口とし、当社が入手した情報を一元的に統括・管理し、各部署での対応に関する指導・支援を行うとともに、経営に関わる重要な問題として認識した場合には、迅速に経営陣に報告する体制をとっている。

⑹ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般に関する事項

当社の管理本部を主管部署としてグループ全社の内部統制システムの構築・維持・向上を図るとともに、必要に応じて各事業部門にて、規則・ガイドライン・マニュアル等を策定し、グループ共通の社内イントラネットへの掲示ならびに運用を行っております。

運用状況については、内部監査室が中心に、整備された社内規程等の評価及びグループ全社・全事業部門における実施状況等の評価を行い、当社の代表取締役社長へ報告しております。また必要ある場合は取締役会及び監査等委員会に報告することとしております。なお、社内規程及び実施状況等の評価にあたり、監査等委員、会計監査人と連携し、評価の質的向上及び効率化を図っております。

また発見された改善または強化すべき事項については、内部監査室から改善依頼を発し、後日改善状況の評価を行い、適正化を図っております。

② コンプライアンスに関する事項

当社企業グループの「行動規範」を定め、グループ全社員に「行動規範」等を記載したコンプライアンスカードを配布し、周知させております。また、コンプライアンスカードには、企業倫理ヘルプライン等の外部通報窓口も記載しており、「企業倫理ヘルプライン規程」に基づき、逸脱した行為等を発見した場合の連絡先としております。

③ リスク管理に関する事項

グループ全体のリスクに関しては「リスク管理規程」「危機管理規程」を見直し、同規程に沿って運用しております。

情報セキュリティに関しては、情報の取扱いについての規程を整備し、運用及び実施状況の確認を行っております。

またグループ各社・各事業部門において安全衛生委員会活動による職場環境の改善、労災等の防止を行っております。

④ 監査等委員に関する事項

当社の監査等委員は当社及びグループ各社の取締役会、その他重要会議に出席して職務執行の状況等について報告をうけるとともに、取締役、会計監査人、内部監査室との情報の共有、及び代表取締役社長との定期的なヒアリングを実施しております。

⑤ 反社会的勢力排除に向けた体制に関する事項

「反社会的勢力対応規程」を定めて、グループ共通の社内イントラネットに掲示の上、周知徹底を行っております。

当社企業グループは、反社会的勢力に対し、毅然とした態度で対応し、いかなる名目の利益供与も行わず、反社会的勢力との係りを一切持たないこととしております。

関係取引先との取引開始時には、反社会的勢力の排除条項を既定した基本契約書を取り交わし、反社会的勢力の排除に備えております。また、所轄警察、弁護士、その他外部機関との連絡体制を定めて情報収集を行っております。

(7) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(8) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、利益配分については、年４回とすることを基本として、取締役会が都度決定することにしております。また、「剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。」旨定款に定めております。

配当金については、安定配当の継続を基本としつつ、業績および財務状況、配当性向、内部留保などを総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

このうち内部留保金は、経営基盤の強化を図るとともに、事業拡大の観点から成長が見込まれる分野への投資などに有効活用してまいります。

この方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、１株当たり６円とすることを、平成29年２月10日開催の取締役会で決議いたしました。これによって第１四半期配当、第２四半期配当、第３四半期配当と合わせた当期の年間配当額は、１株当たり24円となりました。

なお、当期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議	１株当たり配当額(円)	配当の原資	配当金の総額(百万円)	基準日	効力発生日
平成28年５月12日 取締役会	6.00	利益剰余金	70(注)	平成28年３月31日	平成28年５月27日
平成28年８月10日 取締役会	6.00	利益剰余金	67(注)	平成28年６月30日	平成28年９月27日
平成28年11月10日 取締役会	6.00	利益剰余金	68(注)	平成28年９月30日	平成28年11月25日
平成29年２月10日 取締役会	6.00	利益剰余金	65(注)	平成28年12月31日	平成29年３月31日

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託に対する配当金を含めておりません。これは、従業員持株会信託が保有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

(注) 本事業報告の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨て、また、割合および１株当たりの数値は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**11,951**	**流動負債**	**14,403**
現金及び預金	2,601	買掛金	2,523
受取手形及び売掛金	6,396	短期借入金	8,890
電子記録債権	754	1年内返済予定の長期借入金	491
商品及び製品	446	未払法人税等	103
仕掛品	507	その他	2,395
原材料及び貯蔵品	243	**固定負債**	**5,483**
繰延税金資産	102	長期借入金	2,724
その他	1,014	繰延税金負債	482
貸倒引当金	△117	退職給付に係る負債	979
固定資産	**17,026**	資産除去債務	29
有形固定資産	**12,625**	その他	1,266
建物及び構築物	3,430	**負債合計**	**19,887**
機械装置及び運搬具	2,489	**純資産の部**	
土地	6,502	**株主資本**	**8,890**
建設仮勘定	7	資本金	400
その他	196	資本剰余金	3,101
無形固定資産	**2,040**	利益剰余金	6,091
のれん	1,774	自己株式	△702
その他	265	**その他の包括利益累計額**	**92**
投資その他の資産	**2,360**	その他有価証券評価差額金	91
投資有価証券	1,375	退職給付に係る調整累計額	1
繰延税金資産	131	**非支配株主持分**	**108**
その他	949	**純資産合計**	**9,090**
貸倒引当金	△95		
資産合計	**28,978**	**負債・純資産合計**	**28,978**

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自　平成28年１月１日
至　平成28年12月31日）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		33,290
売上原価		24,483
売上総利益		8,806
販売費及び一般管理費		7,936
営業利益		870
営業外収益		
受取利息及び配当金	10	
持分法による投資利益	100	
受取事務手数料	52	
その他	90	253
営業外費用		
支払利息	88	
その他	11	99
経常利益		1,024
特別利益		
固定資産売却益	81	
為替換算調整勘定取崩益	20	
負ののれん発生益	16	
その他	11	129
特別損失		
固定資産売却損	34	
固定資産除却損	16	
減損損失	55	
投資有価証券評価損	18	
その他	13	137
税金等調整前当期純利益		1,016
法人税、住民税及び事業税	139	
法人税等調整額	337	477
当期純利益		539
非支配株主に帰属する当期純利益		10
親会社株主に帰属する当期純利益		528

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自　平成28年１月１日
至　平成28年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	400	3,070	5,839	△187	9,122
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△276		△276
親会社株主に帰属する当期純利益			528		528
自己株式の取得				△953	△953
自己株式の処分		31		483	469
連結子会社株式の取得による持分の増減		△0			△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	30	252	△515	△232
当期末残高	400	3,101	6,091	△702	8,890

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	84	21	3	109	97	9,329
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△276
親会社株主に帰属する当期純利益						528
自己株式の取得						△953
自己株式の処分						469
連結子会社株式の取得による持分の増減					0	－
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	7	△21	△2	△16	10	△6
連結会計年度中の変動額合計	7	△21	△2	△16	10	△238
当期末残高	91	－	1	92	108	9,090

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

（平成28年12月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**6,325**	**流動負債**	**12,671**
現金及び預金	777	短期借入金	10,100
前払費用	3	未払費用	20
繰延税金資産	0	未払法人税等	3
短期貸付金	5,292	預り金	2,515
その他	252	その他	32
固定資産	**14,140**	**固定負債**	**216**
有形固定資産	**0**	長期預り金	216
工具器具備品	0	**負債合計**	**12,887**
無形固定資産	**9**	**純資産の部**	
ソフトウェア	9	**株主資本**	**7,576**
投資その他の資産	**14,130**	**資本金**	**400**
投資有価証券	482	**資本剰余金**	**7,248**
関係会社株式	13,613	資本準備金	21
繰延税金資産	34	その他資本剰余金	7,226
		利益剰余金	**631**
		利益準備金	28
		その他利益剰余金	602
		繰越利益剰余金	602
		自己株式	**△702**
		評価・換算差額等	**1**
		その他有価証券評価差額金	1
		純資産合計	**7,578**
資産合計	**20,466**	**負債・純資産合計**	**20,466**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（自　平成28年１月１日
至　平成28年12月31日）

（単位：百万円）

科　　目	金　　額	
売上高		1,153
売上総利益		1,153
販売費及び一般管理費		492
営業利益		661
営業外収益		
受取利息及び配当金	30	
その他	0	30
営業外費用		
支払利息	43	
その他	3	46
経常利益		644
特別損失		
関係会社株式評価損	500	
投資有価証券評価損	1	502
税引前当期純利益		142
法人税、住民税及び事業税	9	
法人税等調整額	△16	△7
当期純利益		149

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自　平成28年１月１日
至　平成28年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	400	－	7,217	7,217
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		21	△21	－
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			31	31
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）				
事業年度中の変動額合計	－	21	9	31
当期末残高	400	21	7,226	7,248

（単位：百万円）

	株主資本			
	利益剰余金			
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
		繰越利益剰余金		
当期首残高	－	758		758
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	28	△305		△276
当期純利益		149		149
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）				
事業年度中の変動額合計	28	△155		△126
当期末残高	28	602		631

（単位：百万円）

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△187	8,187	12	12	8,200
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△276			△276
当期純利益		149			149
自己株式の取得	△953	△953			△953
自己株式の処分	438	469			469
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			△10	△10	△10
事業年度中の変動額合計	△515	△610	△10	△10	△621
当期末残高	△702	7,576	1	1	7,578

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告
連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年２月27日

株式会社日本創発グループ
　取締役会　御中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小　沢　直　靖　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　大　橋　佳　之　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社日本創発グループの平成28年１月１日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本創発グループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年２月27日

株式会社日本創発グループ

取締役会　御中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小　沢　直　靖　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　大　橋　佳　之　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社日本創発グループの平成28年１月１日から平成28年12月31日までの第２期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第２期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役会及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）連結計算書類の監査結果
会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査方法及び結果は相当であると認めます。

（3）計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年２月２８日

株式会社日本創発グループ　監査等委員会

常勤監査等委員　野　沢　佳津夫　㊞

常勤監査等委員　柴　崎　隆　夫　㊞

常勤監査等委員　齊　藤　　進　㊞

常勤監査等委員　大　塚　利百紀　㊞

監査等委員　萩　原　秀　子　㊞

監査等委員　西　川　清　子　㊞

以　上

株主総会参考書類

議　　案　取締役（監査等委員であるものを除く。）５名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）４名全員は任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため１名増員し、取締役５名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会から全ての取締役候補者について適任である旨の意見をいただいております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1 (新任)	藤田一郎（ふじた いちろう） （昭和41年２月16日）	平成２年４月　野村證券株式会社入社 平成13年４月　シダックス株式会社　取締役 平成14年４月　同社　常務取締役 平成19年４月　大新東株式会社　顧問 平成19年６月　同社　代表取締役副社長 平成20年10月　ビジネスソリューション株式会社 代表取締役（現任） 平成22年３月　クラウドゲート株式会社 代表取締役（現任） 平成27年５月　クラウドゲームス株式会社　代表取締役 平成27年10月　株式会社Creaple　代表取締役 平成28年６月　京都きもの友禅株式会社　取締役（現任） 平成28年12月　当社入社　顧問（現任） （重要な兼職の状況） クラウドゲート株式会社代表取締役 ビジネスソリューション株式会社代表取締役	112,876株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	鈴木 隆一 （昭和42年2月14日）	平成２年８月　東京リスマチック株式会社入社 平成７年３月　同社常務取締役 平成７年12月　同社代表取締役社長（現任） 平成27年１月　当社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 東京リスマチック株式会社代表取締役社長 株式会社美松堂代表取締役 株式会社サカモト代表取締役 株式会社ビアンコ代表取締役 株式会社ＴＫＯ代表取締役	326,900株
3	寺澤 眞一 （昭和40年８月18日）	平成15年２月　東京リスマチック株式会社入社 平成17年３月　同社取締役生産本部長 平成25年12月　同社取締役生産本部管掌 平成27年１月　当社取締役（現任） 平成27年10月　東京リスマチック株式会社 取締役本部長（現任）	2,600株
4	鈴木 俊郎 （昭和44年５月30日）	平成５年１月　東京リスマチック株式会社入社 平成13年６月　同社社長室長 平成16年１月　同社営業推進本部長 平成18年３月　同社取締役営業推進本部長 平成19年７月　同社取締役営業本部長 平成21年１月　同社取締役事業本部長 平成23年１月　同社取締役営業推進本部長 平成25年１月　同社取締役（現任） 平成27年１月　当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社プレシーズ代表取締役	7,300株
5 （新任）	菊地 克二 （昭和34年４月13日）	平成７年９月　東京リスマチック株式会社入社 平成20年２月　同社管理本部長 平成27年１月　当社管理本部長（現任）	－

（注）取締役候補者鈴木隆一氏は、東京リスマチック株式会社の代表取締役を兼務し、当社は同社との間に、資金借入等の取引があります。また、株式会社サカモトの代表取締役を兼務し、当社は同社との間に資金貸付等の取引があります。その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以　上

メ　モ

株主総会会場ご案内図



ホテルラングウッド　２階　朱鷺の間

〒116－0014　東京都荒川区東日暮里５丁目50番５号
電話　03－3803－1234㈹

交通：　ＪＲ日暮里駅、京成日暮里駅南口改札から徒歩１分
日暮里・舎人ライナー日暮里駅から徒歩３分

※駐車場の収容台数には限りがございますので、なるべく電車等の交通機関をご利用ください。

株主総会ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。